

## ④-2 吹 付 枠 工

### 1. 適 用 範 囲

本資料は、市場単価方式による吹付枠工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

(1) 金網メッシュ、プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付枠工。

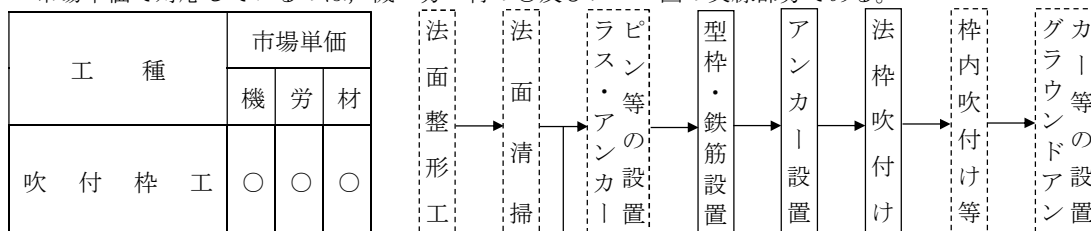
#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
- 1) 法面垂直高さが45mを超える場合、又は吹付けのホース延長が100mを超える場合。
  - 2) 梁の断面が正方形以外の場合。
  - 3) 基本外観形状が矩形（正方形、長方形）以外（三角形、台形、円形等）の場合（一部分のみが矩形以外の場合は除く）。
  - 4) 設計アンカー力が標準以外の場合。
  - 5) 梁断面150×150で主アンカーにロックボルトを使用する場合。
  - 6) 梁断面300×300以下でスターラップを配置する場合。
  - 7) ラス張工を枠内に部分的に施工する場合。
  - 8) ラス張工で菱形金網を使用しない場合。
  - 9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 10) 夜間作業の場合。
  - 11) **逆巻き施工の場合。**
- ~~11) 12)~~ その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

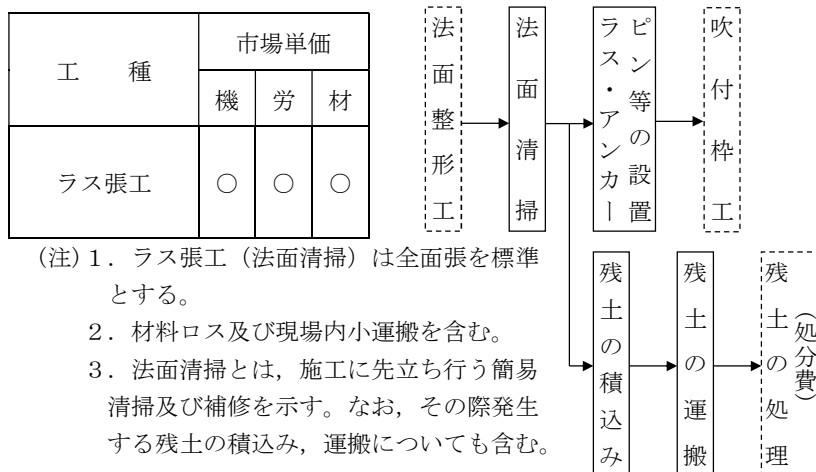
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. ハンチの有無は問わない。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 3. 目地については別途考慮する。  
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。  
 なお、必要な場合は別途計上する。



- (注) 1. ラス張工（法面清掃）は全面張を標準とする。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 3. 法面清掃とは、施工に先立ち行う簡易清掃及び補修を示す。なお、その際発生する残土の積み込み、運搬についても含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

吹付砕工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様

区 分		規 格 ・ 仕 様	単 位
吹付砕工	モルタル・ コンクリート	梁断面 150 × 150	m
		〃 200 × 200	
		〃 300 × 300	
		〃 400 × 400	
		〃 500 × 500	
		〃 600 × 600	
ラス張工		法面清掃及びラス・アンカーピン設置	m <sup>2</sup>

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記号	備 考
加算率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub> S <sub>3</sub>	全体数量
		通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	ラス張工で法面清掃を必要としない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	吹付砕工	ラス張工
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	500m以上 0%	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	250m以上 500m未満 10%	500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満 15%
		S <sub>2</sub>	100m以上 250m未満 20%	250 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満 30%
		S <sub>3</sub>	100m未満 40%	250 m <sup>2</sup> 未満 40%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.15
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K <sub>2</sub>	—	0.75

(注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>)、(S<sub>2</sub>) 又は (S<sub>3</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数 (K<sub>2</sub>) は、客土吹付工においてラス張工を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその後発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。

2-4 加算額  
加算額の適用基準

表2.4 加算額の適用

規格・仕様		適用基準	単位
加算額	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>3</sup>
	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げをする場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>2</sup>
	間詰モルタル・コンクリート	間詰モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>3</sup>

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2)

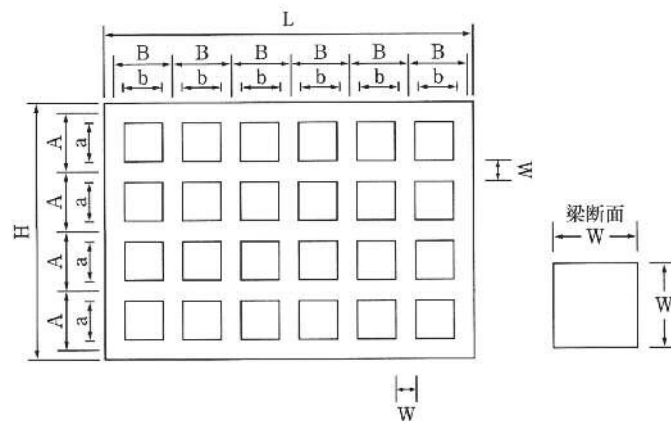
(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> 又は S<sub>1</sub>, S<sub>2</sub> 又は S<sub>3</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

(注2) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

$$\text{縦枠} : H \times \{ (L - W) \div B + 1 \}$$

$$\text{横枠} : b \times \{ (L - W) \div B \} \times \{ (H - W) \div A + 1 \}$$

(2) 土質及び法勾配は問わない。

(3) モルタル・コンクリートの強度は 18N/mm<sup>2</sup> 程度以上とする。

(4) 異形棒鋼の材質は SD295, SD345 を問わない。

(5) スターラップ (梁断面サイズ 400×400 以上) 及び水抜パイプの有無は問わない。

(6) 仮設ロープ等による施工を標準とする。

(7) 主アンカー (法枠交点部のアンカー) の種類による市場単価の適用の可否は次表による。

また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー (アンカーピン) の長さは 1.0m 以内とする。

表3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用

梁断面 (mm)	主アンカー (法枠交点部のアンカー)		
	アンカーバー (長さ 1.0m以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト
150 × 150	○	×	×
200 × 200	○	×	○ (注) 1
300 × 300	○	×	○ (注) 1
400 × 400	×	○ (注) 1	○ (注) 1
500 × 500	×	○ (注) 1	×
600 × 600	×	○ (注) 1	×

(注) 1. ロックボルト、グラウンドアンカーの材料費及び施工費（労務+機械経費）は含まない。

2. ロックボルトを設置する場合は「第VI編第2章市場単価⑭鉄筋挿入工(ロックボルト工)」，グラウンドアンカーを設置する場合は，「第II編第2章共通工⑬アンカー工（ロータリーパーカッション式）」により別途計上すること。

- (8) 梁断面サイズの50%を超える間詰モルタル・コンクリートが必要な場合は，別途考慮する。  
なお，量の判定は各梁ごとに行う。
- (9) 施工規模は，コンクリート吹付け，モルタル吹付けを問わず1工事の全体数量で判定する。
- (10) 梁断面サイズ 400 × 400 以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい，これを超えるものについては別途考慮する。

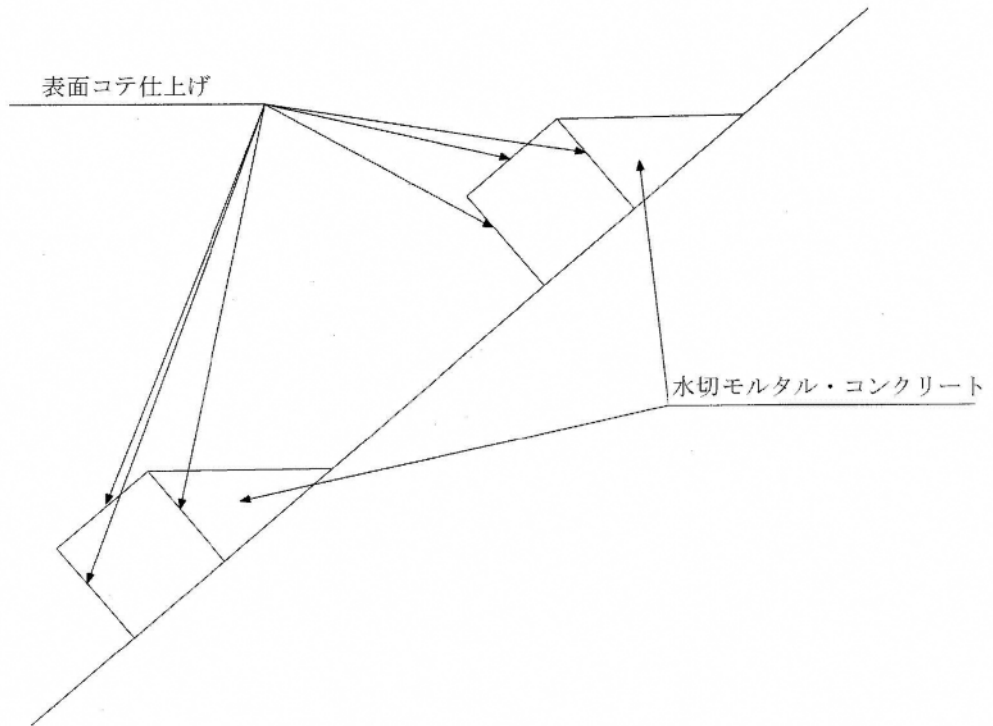
表3.2 標準設計アンカー力

梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (t f)	
	二方向	一方向
400 × 400	150 (15.3) 以下	75 (7.7) 以下
500 × 500	400 (40.8) 以下	200 (20.4) 以下
600 × 600	600 (61.2) 以下	300 (30.6) 以下

- (11) 菱形金網は，線径 2.0mm 網目 50mm，アンカーピンは  $\phi 9 (D10) \times L = 200\text{mm} \cdot 1.5 \text{ 本}/\text{m}^2$  及び  $\phi 16 (D16) \times L = 400\text{mm} \cdot 0.3 \text{ 本}/\text{m}^2$  をそれぞれ標準とする。
- (12) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは，現工事の施工規模を考慮せず，単独工事として数量を判定する。

<参考図>

梁断面図



アンカーの荷重分担

